国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

濁酒四十目
粲飛作
大七

濁酒壹壹所
度助作
元次郎

米石太光壹斗
佐平作
吉兵清

小谷金板上所
忠三清作
右次郎

口木口所
吉郎三清作
忠八

中石壹十目
甚三清作
兼助

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

淺草橋場所
度龍店
八又郎

湯島六所目
佐之清店
米吉郎

湯島横所
度之清店
定次郎

淺草茅川名所
安太郎店
豊吉

雛子所
茂之清店
清兵清

三河所四丁目
半之清店
吉右衛

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

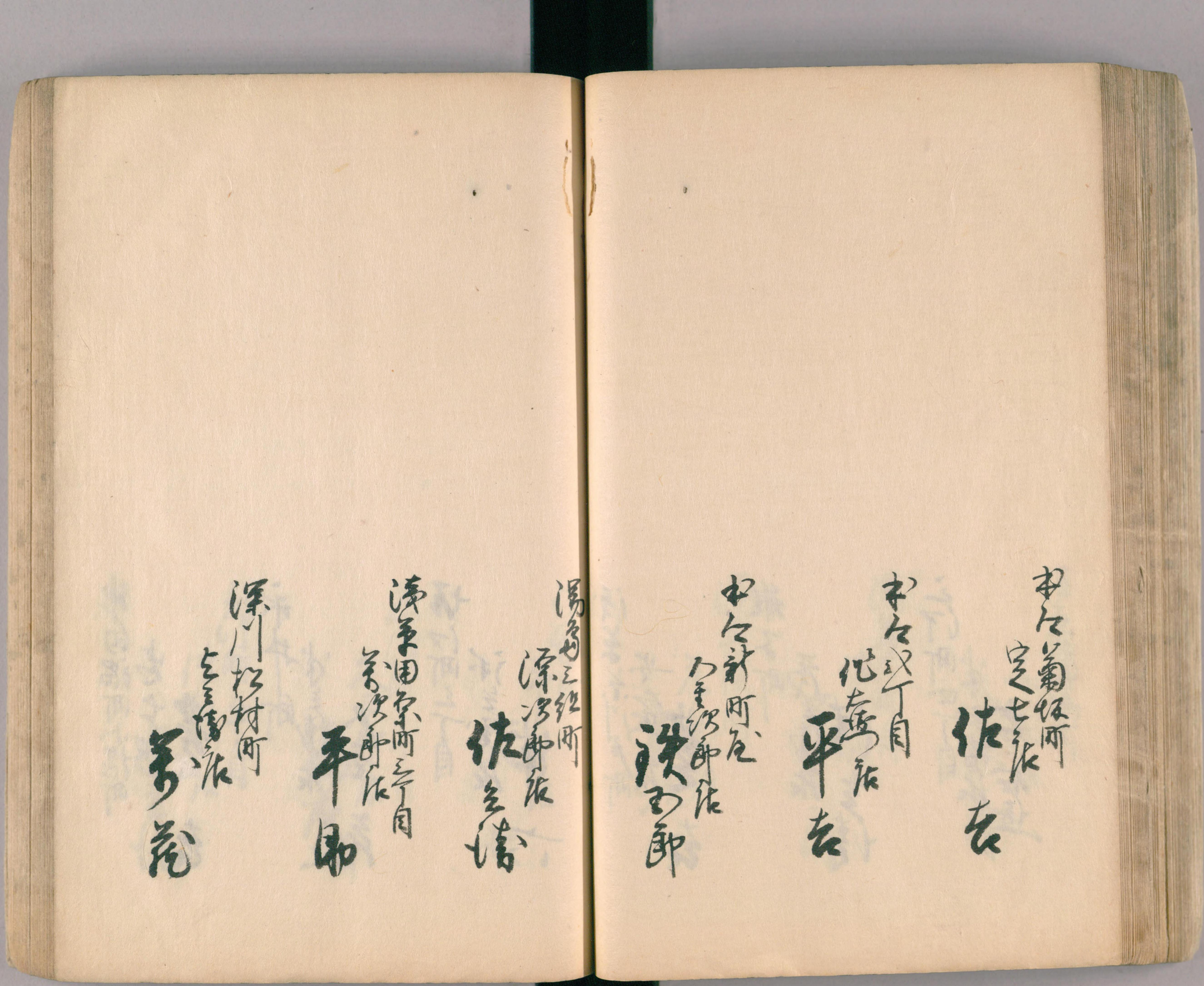

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

永昌所之一目
平七店
庄兵衛

通新石所
[illegible]
政之郎

神田諸所
[illegible]
[illegible]

牛込通寺所
[illegible]
六兵衛

[illegible]
文[illegible]
儀兵衛

[illegible]
家之
儀右衛

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

日本日所
橙吉店
吳吉郎

淺草田原町壹丁目
弥太郎店
長七

日本橋[illegible]
仁[illegible]
惠又郎

平[illegible]所
龍[illegible]郎店
[illegible]
惠又郎

淺草阿[illegible]川所
[illegible]
吉[illegible]

日本日所
[illegible]郎店
源[illegible]郎

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

芝田町壱丁目
和助店
久蔵

麻布坂下町
市兵衛店
金弥

和松町壱丁目
吉太郎店
惣右衛

同町弐丁目
清兵衛店
宇八郎

神明町
半次郎地借
元次郎

桜田左太郎町
家主半兵衛様家
さ以

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

芝浜松町弐丁目
八惣八店
林　義

南品川貴船町
家之
平　六

日本海鯨町
庄大惣店
長次郎

日本川貴船町
義吉店
雪　義

日本常行町
家持
惣　七

芝高山町
文吉店
平次郎

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

濁酒醸之所代地
家主
常八

麹所谷所
弥八店
忠義

元赤坂裏伊馬所土之丁目
土蔵之清店
度吉

同所同所
伊之助店
栄吉

同不同所鉄丁目
吉郎助店
英代吉

元鍛冶橋表所
土蔵左衛店
佐吉

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

三田小代北町
家持
安兵衛

斗込西方ちゃうの
幸助店
清吉

口本天神下
主人郎店
友七

斗込授所
家ゟ
善次郎

本授所三丁目
家ゟ
伊兵衛

口本口町
五人組持
源次郎

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

芝口壹所目東側
又三壹所
吉 八 龍

麻布四付所
壹 吉 店
惠 四 郎

芝濱松所壹丁目
菜 助 店
安 又 郎

八所堀水谷所
濱 助 店
森 六

門本口所
家 之
平 次 郎

竹川所
忠 龍 店
惠 助

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

神田明神表門前
次三清店
序 篤

西久保天徳寺門前
金七店
忠 篤

芝口三丁目
平吉店
代 吉清

芝濱松町三丁目
金篤店
初 右遠

芝口三丁目
幸之郎店
吉 吉

三河町三丁目
半右遠店
治 吉清

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

元鍛橋表所
家主
儀兵衛

口不口所
中之橋店
長之橋浮家
七つ

口不谷所
家主
橋次郎

由我木所大平目
[illegible]店
庄助

南小田原所[illegible]丁目
次郎[illegible]店
源次郎

中橋廣小路
[illegible]店
衣蔵

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

濁酒天神不同胙所
家之 [illegible]
[illegible]

本所相生所 [illegible]
傳次郎 [illegible]
又兵清

小本所 [illegible]
家之
金助

南本本外手所
家之
六三郎

小日向水戸所
安右衛門
仁兵清

同本日所
[illegible]
金平

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

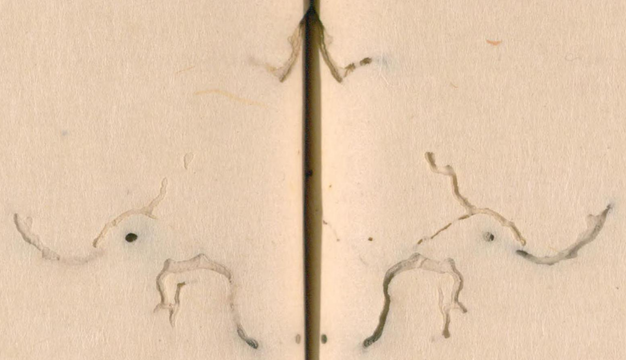

牛込若生町
宮内郎店
新助

同所岩戸町壱丁目
金助店
茂助

元服田町
家主
志吉

同所
利兵衛店
源七

同所
俤兵衛店
佐兵衛

世話傳馬所新壱丁目
市兵衛店
栄治郎

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

京橋水谷所
[illegible]
半兵清

雲村所
[illegible]
忠兵清

高橋仲所
家持
仁助

本芝ヶ所
家持
忠兵清

三田古川所
平兵清

麻布田浦所
家[illegible]
又八

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

小田新出場所
深瀬店
政　吉

深川三間所
市郎三郎店
茂　義

小梅所三丁目
清三郎店
七　義

同所
久太郎店
長次郎

神田鍋町三丁目代
政次郎店
新　吉

日本旅籠所
金　吉

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

湯島三丁目
忠三清店
[illegible]

小谷山清所或丁目
家主
源兵清

根津宮永所
竹[illegible]店
清助

小石川清通院門前
家主
新左衛

小日向人手別当門前
忠助

小石川小日向坂所
半左衛店
松又郎

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

深川沖田町
弥三郎店
重兵清

渇島三丁目
家々
安右衛

手詰々谷町
家持
奈八

右之通御座候以上

卯二月四日

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10
ガラス使用

810
10

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用

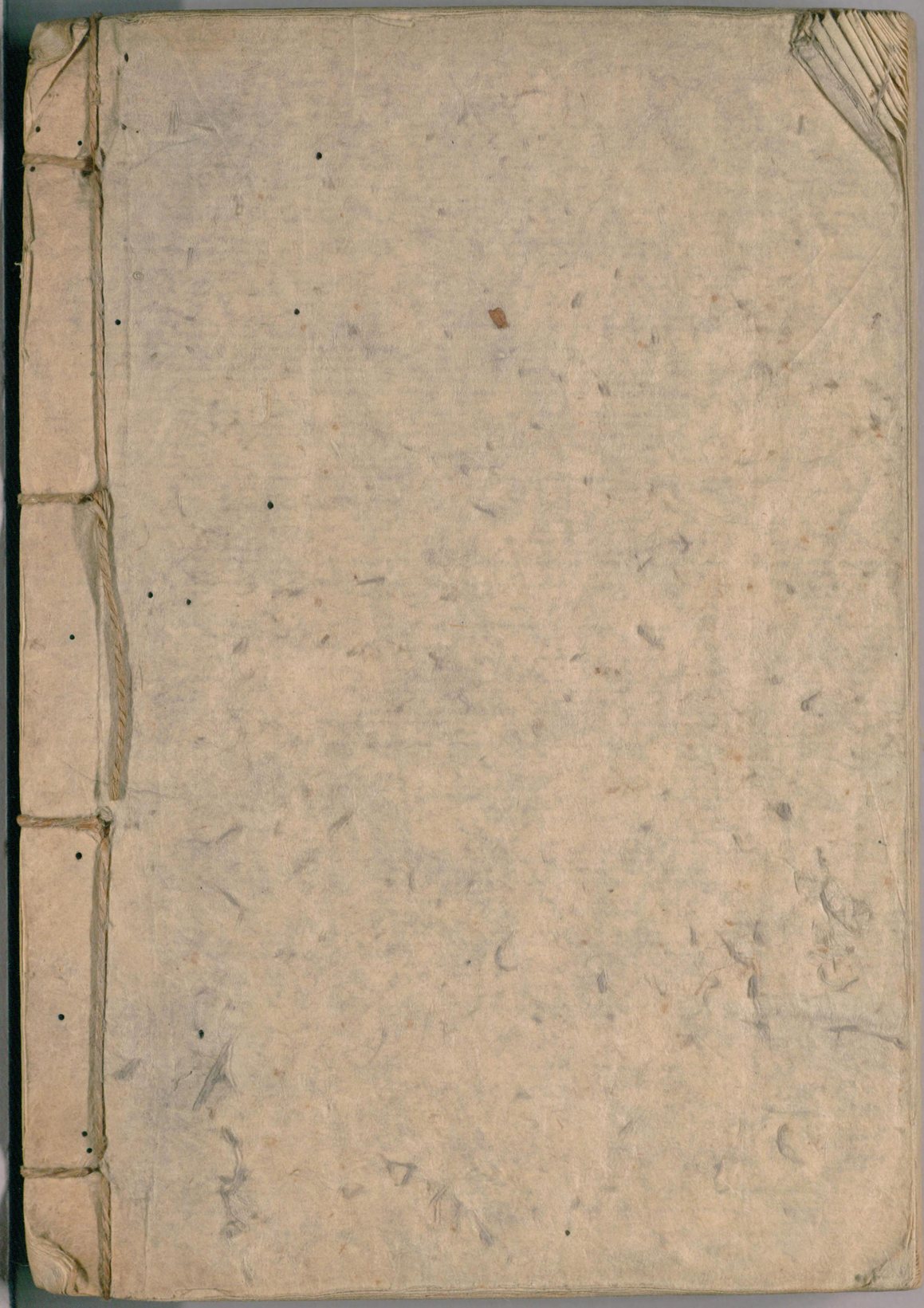

国立国会図書館　タイトル『濁酒手造渡世之者之儀ニ付調』　請求記号 810-10

ガラス使用